

information 各種情報

石綿健康管理手帳の交付対象業務の拡大について

労働安全衛生法施行令等の改正により、石綿業務に従事した離職者を対象とする健康管理手帳の交付対象業務が平成21年4月1日より拡大されています。これにより、石綿を製造し、又は取り扱う業務（直接業務）だけでなく、同じ作業場内で石綿を取り扱わない業務（周辺業務）に従事し、一定の石綿ばく露の所見がある方も健康管理手帳の交付の対象となりました。

なお、石綿業務に従事する又は過去に従事していた労働者に対して事業者が実施する石綿健康診断の対象業務にも周辺業務が加わりました。

■健康管理手帳とは

石綿業務に従事していた方については、将来、肺がんや中皮腫などの健康被害が生じるおそれがあります。これらの疾病については、石綿にさらされてから発症までの期間が非常に長く、離職後に発症することが多いため、健康管理手帳制度を設けて、離職後の健康管理を行っております（※健康管理手帳制度の対象となる方は、過去に石綿業務に従事しており、その後転職又は退職し、現在は石綿業務から離れている方となります）。

健康管理手帳の交付を受けると、指定された医療機関で決まった時期に、健康診断を6ヶ月に1回、無料で受けることができます。

なお、事業者が労働者に対して実施する健康診断の費用は、事業者の負担です。

◎問い合わせ先

留萌労働基準監督署 ☎42 - 0463

平成22年度留萌支庁管内町村職員採用資格試験の実施について

次により、管内町村の職員採用資格試験を行いますので、受験希望者はお申し込みください。

■第1次試験日程 平成21年9月20日（日）

■受験会場 羽幌町中央公民館

■申込受付期間

平成21年7月8日（水）～8月7日（金）

◎問い合わせ先

留萌町村会 ☎43 - 4456

7月は「不正軽油防止強化月間」です！

不正軽油とは、軽油引取税を脱税するために軽油に灯油や重油を混和するなどした燃料油をいいます。

不正軽油について、見たり聞いたりしたときは、下記まで情報をお寄せください。

◎問い合わせ先

不正軽油ストップ110番（フリーダイヤル）

☎0800 - 8002 - 110

留萌支庁地域振興部税務課

☎42 - 8417（直通）

平成21年度裁判所事務官採用三種試験

■第1次試験 9月13日（日）

■受付期間 7月14日（火）～7月22日（水）

■受験資格 昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方

◎問い合わせ先

旭川地方裁判所事務局総務課人事係

☎0166 - 51 - 6267（人事係直通）

夏だ！ 太陽 SUN SUN 3億円！

サマージャンボ 3億円

1等：2億円〈前後賞 各5千万円〉 2等：1億円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

1等前後賞
合わせて

2009年 市町村振興宝くじ

7/13^月発売

発売期間：7/13^月～7/31^金

抽選日：8/11^火